



平成 30 年 12 月 26 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 キ ャ リ ア
代 表 者 名 代 表 取 締 役 川 嶋 一 郎
会 長 兼 社 長
(コード：6198 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 羽 鳥 雅 之
(TEL. 03-6863-9450)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社以外の支配株主である川嶋一郎について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
(平成 30 年 9 月 30 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
川嶋 一郎	支配株主（親会社を除く。）	50.04	—	50.04	—

2. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、支配株主との取引について、取引を行うこと自体に対する合理性（事業上の必要性）があること及び取引条件の妥当性（他の取引と同等の条件であり、個別にその条件の妥当性が確認できる）があることが担保され、当社の利益が損なわれる状況にないもの以外は、これを行わないことを基本方針としております。

当社は、会社経営の健全性の観点より、支配株主との取引を開始する際には、留意すべき必要性が高いことを認識し、上記内容が担保されているかを慎重に判断し、取締役会において取引の是非を決定することとしております。

以 上